

2014年4月18日

日本原子力発電株式会社

取締役社長 濱田 康男 様

日本共産党茨城県委員会

委員長 田谷 武夫

県議会議員 大内久美子

県議会議員 鈴木 聡

東海第2原発の「適合審査申請」の中止を求める申し入れ

貴社は、東海第2原発の再稼働のための適合審査申請を原子力規制委員会に行おうとしています。適合審査申請は再稼働の準備そのものであり、私たちは貴社に適合審査申請の中止を強く求めます。

(1) 貴社が適合審査申請を行うことは何よりも、国民、県民多数の民意に背くものです。東海第2原発の廃炉を求める署名は30万人を超え、過半数の県内市町村議会で「東海第2原発の廃炉」「再稼働反対」の意見書を可決しています。茨城大学地域総合研究所が今年1月～2月に水戸市民を対象に実施したアンケートでも前回(2年半前)に比べ「運転停止したまま廃炉に向けて準備を」との回答が10.1%増え選択肢のなかでトップになり、再稼働に反対する世論が広がっています。県民の声をどう受け止めているのか見解を示してください。貴社は、「適合審査申請と再稼働は別」と述べていますが、県民をごまかすものです。

(2) 福島原発事故の原因も究明されておらず、事故収束の見通しもたたないもとの原発再稼働推進は論外です。「新規制基準」は、各原発の地震・津波想定に対する数値の定めもなく、住民の避難計画は自治体まかせという、きわめてずさんなものです。茨城県の避難計画も策定されておらず、仮にできたとしてもその実効性の検証が必要です。避難計画の作成を無視した「適合審査申請」はやめるべきです。

(3) 原発の再稼働は、処理の見通しのない「核のゴミ」をさらに増加させるきわめて無責任なものです。国のエネルギー需給に関する基本政策を定めた「エネルギー計画」は、「最終処分」を「将来世代に先送りしない」といっていますが、使用済み核燃料を安全に「再処理」する方法も、「再処理」した後の高レベル・低レベルの放射性廃棄物を「最終処分」する方法も、人類は持ち合わせていません。東海第2原発で

も使用済み核燃料を貯蔵するプールが満杯近くになっています。「核のゴミ」が処分できない中で適合審査申請や再稼働の準備は行うべきではありません。

(4) 「エネルギー計画」は、原発は安価で安定供給だということを、原発固執の最大の理由にしています。原発こそ究極の高コストであり、その後始末にどれだけ巨額の費用がかかるかも定かでないことは、福島原発事故が証明しています。原発事故から3度の夏をこしても「電力不足」は起きておらず、日本社会は原発なしでもやっていけることは、国民が体験しています。再稼働の計画をやめ、福島原発汚染水対策への援助、原発廃炉技術の研究こそ貴社が果たすべき使命です。

(5) 日本原電は、原発周辺市町村が求める「原子力安全協定の見直し（原発再稼働事前同意自治体の拡大）」の回答を先延ばししながら、適合審査申請について「申請時には事前に説明し理解を得る、審査内容や結果を十分説明し市町村の意見を聞く」と述べてきました。しかし貴社は、申請前の議会や県民への説明は拒否し、再稼働をすすめるようとしています。11市町村長も県民への説明を求めています。申請の強行はやめるべきです。

以 上